

平成 30 年 4 月 9 日  
松 江 地 方 気 象 台

## 平成 30 年 4 月 9 日 01 時 32 分頃の島根県西部の地震に伴う 大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

平成 30 年 4 月 9 日 01 時 32 分頃の島根県西部の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった島根県大田市について、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

平成 30 年 4 月 9 日 01 時 32 分頃の島根県西部の地震により、島根県では、大田市で震度 5 強を観測しました。

大田市では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、当分の間、松江地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の 8 割の暫定基準を設ける市町村  
大田市

なお、土砂災害警戒判定メッシュ情報<sup>\*</sup>についても、今回の暫定基準を反映した判定結果となるため、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

また、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※土砂災害警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。以下の URL からご覧いただけます。

<http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh>

また、詳細については、以下を参照してください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>

本件に関する問合せ先：  
松江地方気象台 土砂災害気象官（電話 0852-22-3784）

通常基準を暫定的に引き下げて運用する市町村

別紙

